

第 3 8 4 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 5 年 3 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 384 回定例会議

発言順序 1 議席番号 3 氏 名 神谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 保育支援の拡充について</p> <p>(1)現状について</p> <p>(2)保育料無償化の対象拡大について</p> <p>(3)専業主婦家庭も定期的利用できる保育制度について</p> <p>2 低出生体重児の対応について</p> <p>(1)小さく生まれた赤ちゃんへの取組について</p>	<p>昨年の出生数が初めて 80 万人を割る見通しとなり、年初より首相や都知事など多くのリーダーが、今年こそ少子化の流れを止めると、子育て政策の強化を強調しています。本市においても、少子化問題は待ったなしの最重要課題です。公明党は昨年 11 月に子どもの幸せを最優先する社会を実現するとともに、少子化・人口減少という事態を乗り越えるための具体策等を「子育て応援トータルプラン」として取りまとめて発表しました。このプランを踏まえながら、子育て支援への取組について質問します。</p> <p>0 歳児から 2 歳児までへの支援が手薄となっていることから本年から「出産・子育て応援交付金」給付事業が始まりました。更なる支援について質問します。</p> <p>保育施設の利用状況、特に無償化対象になっていない 0 歳児から 2 歳児までの現状について伺います。</p> <p>0 歳児から 2 歳児までについて、段階的な保育料無償化の対象拡大について見解を伺います。</p> <p>保育所の空き定員や幼稚園等を活用して、未就園児のいる専業主婦の家庭でも定期的に預けられるようにする保育制度について見解を伺います。</p> <p>小さく生まれた赤ちゃんのための「リトルベビーハンドブック」が全国に広がっています。リトルベビーハンドブックは、母子健康手帳のサブブックとして発行されるもので、早産で小さく早く生まれてしまった赤ちゃん（低出生体重児）のことを記録できるよう様々な配慮がされている冊子です。</p> <p>小さく生まれた赤ちゃんへの本市の対応について質問します。</p> <p>小さく生まれた赤ちゃん及び産後の母親への本市の取組について伺います。</p>

(2)リトルベビーハンドブックの導入について	<p>小さく生まれた赤ちゃんを持つ産後の母親への支援となる「リトルベビーハンドブック」の本市への導入について見解を伺います。</p>
(3)矢板市公式アプリ「やいたぶ」の子育て支援機能について	<p>矢板市公式アプリ「やいたぶ」の子育て支援機能に子どもの健康管理として身体発育曲線に記録できるようにになっています。</p> <p>小さく生まれた赤ちゃんへの対応について伺います。</p>
(4)来年度の母子健康手帳改正に向けた対応について	<p>2023 年度に母子健康手帳の様式が改正される予定です。自治体の任意取組として、多様性に配慮した情報発信の充実があり、外国人が使える多言語版や低出生体重児向けの身体発育曲線などが挙げられています。</p> <p>本市の来年度の母子健康手帳改正に向けた対応について伺います。</p>
3 保育所等のおむつ処分について	<p>厚生労働省及び内閣府は本年1月23日に事務連絡「保育所等における使用済みおむつの処分について」を自治体に通知し、保育所等で使用済みとなったおむつを保育所等で処分することを推奨することとしました。</p> <p>当通知の本市の対応について質問します。</p>
4 通園バスの置き去り対策について	<p>昨年9月に静岡県で起きた通園バス女児置き去り事故などを受け、本年4月から置き去り防止の安全装置の設置が義務化され、6月までの設置完了を促しています。</p> <p>本市の対応状況を伺います。</p>
5 育児・子供用品のリユース事業について	<p>赤ちゃんの成長は早いため、育児・子供用品（ベビーカーやチャイルドシート等の用具や子供服など）は短期間で使われなくなります。このような理由から中古の育児・子供用品の需要が多くあります。</p> <p>育児・子供用品が不用になった方と必要な方を結びリユース（再利用）事業への取組について見解を伺います。</p>
6 障害者手帳アプリの導入について	<p>障害者手帳は、公共交通機関の運賃割引など支援が受けられる反面、利用のたびに事業者到手帳を提示して、住所や障がい名などの個人情報を見られることから、利用者の心理的負担を指摘する声があります。</p>

また、事業者も地域ごとに障害者手帳の色や形が異なるため、確認作業が負担になるとのことです。スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ I D」により、これらの負担が軽減され、利便性も向上します。

障害者手帳アプリの導入について見解を伺います。

一般質問通告一覧表

第384回定例会議

発言順序 2 議席番号 10 氏名 関由紀夫

質問事項	質問要旨
<p>1 国体レガシーの継承</p> <p>(1)スポーツツーリズムへの継承について</p> <p>(2)競技スポーツへの継承について</p> <p>(3)生涯スポーツへの継承について</p>	<p>昨年開かれたいちご一会とちぎ国体のレガシーの継承について、それぞれ伺う。</p> <p>国体レガシーの継承について、9月定例会議でも質問しているが、矢板市が進めているスポーツツーリズムへの継承をどう行っていくのか伺う。</p> <p>本市では少年女子サッカーと成年男子軟式野球が開催されたが、こうした競技開催をレガシーとして、今後、サッカーや野球をどのように盛んにしていくのか伺う。</p> <p>国体準備の工事のために、令和2年度から市民体育祭を中止しているが、国体が終了した今後、生きがづくりや生涯スポーツとして、どのような大会開催を目指していくのか伺う。</p>
<p>2 矢板運動公園の一層の活用・整備について</p>	<p>いちご一会とちぎ国体の会場となった矢板運動公園について、陸上競技場・サッカー場・野球場に加えて、更に整備し、総合スポーツゾーンとして活用していくべきではないか。</p>
<p>3 矢板市子ども未来館について</p>	<p>令和3年2月にオープンしたこの施設の利用実績などの現状と今後の課題について、伺う。</p>

一般質問通告一覧表

第384回定例会議

発言順序 3 議席番号 15 氏名 中村 久信

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 事業の検証・評価について</p> <p>(1)事業の検証・評価</p> <p>(2)検証のルール化</p>	<p>事業の検証・評価をどのように行っている(行う)のか。</p> <p>検証のルール化が必要ではないか。</p>
<p>2 やいた応援クーポンについて</p> <p>(1)実績推移に対する評価</p> <p>(2)利用率向上に向けて</p>	<p>実績推移に対する評価はどのようなものか。</p> <p>利用率向上に向けてどのように取り組んでいくのか。</p>
<p>3 健康ポイント事業の充実、発展について</p> <p>(1)測定項目の拡大とデータの一元管理及び有効活用</p>	<p>健康ポイント事業の充実、発展の観点から、日常の心拍数や血圧値などの測定項目の拡大を行うとともに、まちなか保健室や健康診断などのデータを一元管理して保健指導に活かしてはどうか。</p>
<p>4 介護認定の迅速化について</p>	<p>申請から認定までの期間を短縮できないか。</p>
<p>5 市立保育所の民営化について</p>	<p>1か所は残した方が良いのではないか。</p>
<p>6 小中学校の桜の植え替えについて</p>	<p>小中学校の施設に対して、計画的に行う必要があると思うが。</p>

一般質問通告一覧表

第384回定例会議

発言順序 4 議席番号 1 氏名 石塚 政行

質問事項	質問要旨
<p>1 ヤングケアラー問題について</p> <p>(1)これまでの市の取組について</p> <p>(2)今後の取組について</p> <p>2 部活動の民間委託について</p> <p>(1)民間委託した部活動の進捗状況について</p> <p>(2)民間委託した成果と効果について</p> <p>3 矢板南産業団地について</p> <p>(1)拡張について</p> <p>(2)周辺の道路整備について</p>	<p>昨年3月から現在に至るまでの一年間において、矢板市はどのような取組を行ったのか。</p> <p>新年度以降、矢板市はどのような取組を行っていくのか。</p> <p>現在の進捗状況について質問する。</p> <p>その成果・効果はどのようなものか。</p> <p>進捗状況はどうなっているか。</p> <p>現在矢板南産業団地の道路は行き止まりになっているが、道路整備計画はあるのか。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 384 回定例会議

発言順序 5 議席番号 11 氏 名 小林 勇治

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策</p>	<p>日本維新の会では以前から、治療やワクチンにかかる費用は無償を継続しながら、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを「5類感染症」とすることで、早期発見・早期治療を可能にし、国民の命と健康を守るとともに、社会活動の正常化を目指すことを主張していた。</p> <p>政府はようやく、本年1月27日、新型コロナウイルス感染症の位置付けを、5月8日付けで「5類感染症」に引き下げることを決定した。</p> <p>この決定を受け、矢板市では今後、どのように感染症対策に取り組み、社会活動の正常化を目指していくのかを質問する。</p>
<p>2 教育の完全無償化</p> <p>(1)中学生放課後学習塾事業について</p> <p>(2)給食の無償化について</p>	<p>私は、家庭の経済状況にかかわらず、等しく質の高い教育を受けることができるよう、義務教育のほか、幼児教育、高校、大学など、教育の全過程についての完全無償化を目指すべきと考えているが、その一方で、教育バウチャー制度の導入・普及により、多様なプレイヤーの競い合いによる教育の質と学力の向上も重要と考えている。</p> <p>矢板市では来年度から、中学3年生を対象とする中学生放課後学習塾事業を開始する。この事業は、塾代の無償化や多様なプレイヤーの競い合いによる教育の質と学力の向上に通じるものとして期待している。</p> <p>そこで、その詳細と今後の目標について質問する。</p> <p>私は、教育無償化の最大のポイントを、高等教育においては大学改革、初等中等教育においては給食の無償化と捉えている。</p> <p>そこで、昨年9月の一般質問に続いて、給食無償化に向けての市の決意について質問する。</p>

3 片岡地区小中一貫教育体制の
確立

矢板市立小中学校適正規模・適正配置計画（第2期）では、安沢小学校と乙畑小学校を片岡小学校に統合するとともに、片岡中学校との小中一貫教育体制の確立（手法についての検討）を行うとしている。

小学校統合については令和10年4月という時間的余裕もあり、また本年4月からは、学区外申請に基づく統合予定校への就学も可能になるなど、保護者の理解がおおむね得られているように思われるが、むしろ関心は、その先の小中一貫教育体制の確立に移っているように思う。

そこで、小中一貫教育には、6・3制を維持する小中一貫型小学校・中学校のほか、義務教育学校という類型に分かれるなど、施設形態によって、施設一体型、施設隣接型、施設分離型に分けられるという説明を受けているが、今後、どのようなスケジュールで施設形態を決定していくのか質問する。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 384 回定例会議

発言順序 6 議席番号 2 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 人口減少対策について</p> <p>(1)市の将来推計人口の見通しと今後の人口増加対策について</p> <p>(2)人口増加対策として住宅都市政策を</p> <p>(3)郊外の大規模住宅団地は居住誘導区域に</p> <p>(4)国道 4 号沿線東側区域を居住</p>	<p>12 月の一般質問で人口減少問題に関する質問をした。市の答弁に関して、市民の方々からも様々な意見をいただいております。よって 12 月の一般質問で答弁が不十分なところの再質問を含めて、人口減少問題について質問いたします。</p> <p>矢板市では 2040 年の将来推計人口を 26,700 人に想定しているが、2020 年実績で既に目標に対して約 1,000 人を下回っている。また国では 2045 年推定人口約 2 万人となっている。そして本市では将来推計人口に影響する出生数は 2020 年で 239 人となり、2014 年に比較して約 6 割に減少していて、合計特殊出生率は 2019 年で推計値 1.5 に対して 1.21 まで低下している。</p> <p>将来推計人口の見通しをどのように考えているのか、そして今後の人口減少対策の抜本対策をどのように考えているのかを問う。</p> <p>12 月の一般質問で、人口の伸びている市町は住宅都市政策の取組が優れていることを述べたが、市としては住宅都市に特化した取組は考えていないとの答弁であった。</p> <p>人口増加策として、住宅都市政策を再度見直す考えはないか。</p> <p>市の案は駅から半径 1 k m の範囲を居住誘導区域としているが、この狭い範囲では人口と都市機能集中化は高層建物を建設しないと無理である。立地適正化計画では弾力的運営も認めていて、国土交通省都市局「改正都市再生特別措置法等について」の資料のように市中心部から離れていても、公共交通で結ばれていれば、市中心部との一体的運営と見なされるようなので、大規模住宅団地を居住誘導区域にすることで、矢板市の人口増加に貢献できる。</p> <p>ぜひ進めていただきたい、市の考えを再度問う。</p> <p>国道 4 号の拡幅計画が決定して交通の要として</p>

誘導区域に	<p>重要であるが、現在の本市立地適正化計画では、国道4号沿線の東側地域(成田、中、安沢等)は未指定であり開発から取り残されている。</p> <p>もっと国道4号沿線東側を用途地域及び居住誘導区域に指定して市全体を発展させることが人口増につながると考える。市の見解を問う。</p>
(5)居住誘導区域範囲について	<p>立地適正化計画では、駅から半径1kmの範囲を居住誘導区域としているが、早川町近辺、市が土地区画整理事業を行った木幡地区はその範囲外であるが、なぜ誘導区域に含まれるのか説明願う。</p>
(6)矢板北スマートインターチェンジ開通の効果について	<p>矢板北スマートインターチェンジ開通について多額の投資をしているが、その効果が見えない。</p> <p>もっと人口増加や経済的發展に結び付けられる政策を打ってはどうか。市の考えを問う。</p>
(7)栃木県移住支援事業における栃木県指定企業のハローワークとの情報共有化要請	<p>現在移住支援金の受給条件として、県指定企業情報を使用することになっているが、移住する人の意見として、ハローワークに比べて県企業情報件数が少なすぎて、就職先に困っている。</p> <p>せめてハローワークで掲載している資本金10億円以下の中小企業まで枠拡大が必要だ。県に要請いただきたい。</p>
(8)移住者の職業紹介について	<p>移住者に対して仕事の紹介活動が重要であり、市役所に求人票を置くことを提案したが、市図書館と社会福祉課に置いてあるとの事ですが、移住支援に関係する窓口や市民課等の目立つところに置いて積極的に広報してはどうか。</p>
(9)宅地の寄附の活用について	<p>12月の一般質問で宅地の寄附提供について、市では土地の寄附は受付しないとの答弁であったが、市民から矢板市の取組姿勢はおかしいとの指摘があります。宅地用途として使えるのであるから、矢板市は長期居住を条件に、移住者に宅地を無償で提供することもできるし、それが人口増加に貢献するので寄附を受ければ良いと考える。市の再考を求む。</p>
(10)矢板市都市計画マスタープランや移住紹介パンフレットに民間住宅地の紹介を	<p>矢板市都市計画マスタープランでの土地利用の方針等を見ると、県開発のつつじが丘ニュータウン、市が土地区画整理事業を行った木幡地区と、林間住宅地としてコリーナ矢板の記載はあるが、民間開発の住宅地(ハッピーハイランド、ロビンシティ、桜が丘、幸が丘、)等記載がない。伸びしろが大きい</p>

のは、民間開発の住宅地の発展である。矢板市都市計画マスタープランや移住紹介パンフレット等にも掲載し、積極的に移住者を迎え入れるようPRしてはいかがか。

一般質問通告一覧表

第384回定例会議

発言順序 7 議席番号 5 氏名 高瀬 由子

質問事項	質問要旨
<p>1 矢板市女性議会について —女性活躍の場を！—</p> <p>(1)議会後の周知方法</p> <p>(2)今後の取組</p>	<p>日光での「G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」開催を記念して「矢板市女性議会」が開催となる。地域における女性リーダーの育成や女性の視点を生かしたまちづくりを推進するため模擬議会形式で参加者の意見や提案などに対し市長などが答弁することになっている。</p> <p>静岡県島田市では、市HPに女性議会での発言テーマを掲載し、議会の様子をYouTubeで配信している。</p> <p>矢板市政に関心を持っていただく良い機会となるため、開催後の周知方法を工夫していただき、今後の女性活躍につなげていただきたいが、どのように周知する予定か。</p> <p>島田市では、「男女共同参画の日」を設け、今年度までに9回の女性議会を開催しており、「一般部門」「高校生・大学生部門」「子育て世代部門」「企業部門」「シニア部門」の5部門で募集している。</p> <p>矢板市でも応募者が増加した場合、部門設定をしたり、増員したりするのか、今後の取組について当局の意向を伺う。</p>
<p>2 男女共同参画推進委員会設立について —男女共同参画によるまちづくり—</p> <p>(1)「矢板市男女共同参画計画あいプラン」</p>	<p>栃木県では、平成14年12月27日、栃木県男女共同参画推進条例を公布した。この条例の第7条に基づき、知事は、毎年、男女共同参画の推進の状況と推進に関する施策についての報告書を公表している。</p> <p>矢板市では、本年、男女共同参画の実現に向けて、市民と行政、関係機関・団体、企業が一体となり取り組むために「矢板市男女共同参画計画あいプラン」を策定している。</p> <p>平成30年3月に策定した四期計画と今回の5期計画との特筆すべき違いは何か。</p>

(2)男女共同参画推進委員会の設立

さくら市など他自治体では、「男女共同参画推進委員会」を立ち上げ、様々な事業に着手済である。

矢板市は、男女共同参画社会づくり推進本部のもと、男女共同参画計画策定委員会が設立済だが設置要綱では「委員の任期は計画策定終了時まで」となっている。毎年「矢板市女性団体連絡協議会」などを中心とした男女共同参画イベントが開催されているが、「推進委員会」を設けて更に事業を推進していったらどうか。

日光市で日本初の「G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」が開催される今年は「男女共同参画」について「推進」「周知」する最適な時である。推進委員会設置の意向を伺う。

3 「おしらじの滝」「ブランド品」
他矢板の食と観光PRについて
—「訪れてみたい矢板」へ！—

「栃木県誕生150年」「G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」「大阪・関西万博」に向けて、県は「とちぎの食と観光」PRに注力している。

矢板市のおしらじの滝は「LINEトラベル.jpの旅人大賞」に輝くほか、テレビの情報番組でも取り上げられている。コロナ禍や「全国旅行支援」によりキャンプ場、温泉や鉱泉も人気である。香港でも約20年前、重症急性呼吸器症候群（SARS）の終息後に観光客がV字回復している。「コロナ禍後のV字回復」「円安」が追い風となり、千載一遇のチャンスとなりそうである。

この時期に、どうやって矢板の食と観光をPRしていくのか。

4 デジタルバリアフリー宣言について
—誰ひとり取り残さない「バリアフリーのまち」矢板へ！—

矢板市では昨年11月にデジタル戦略を策定し「デジタルバリアフリーのまち やいた」を目指し、行政、暮らし、産業、学びの4分野でデジタルトランスフォーメーションを推進するとして「デジタルバリアフリー宣言」を行っている。

(1)「行かなくてもできる市役所」

市民の皆さんからの要望が多いのは、タクシー券配布や葬儀などにおける手続の簡素化である。

「デジタルを活用した業務効率の高い市役所」を基本方針とし、本年度中に行政手続のオンライン化に努めることになっているが、オンライン化の優先順位、重点事項などについての意向を伺う。

(2)「デジタルバリアフリーのまち」の今後の展望

自治体としては「多くの人に平等に情報を届ける」という姿勢が重要であると言われる。また、多様な手段により情報を提供することも重要である。行政からの情報提供においてもホームページだけではなく、広報やいたや矢板市公式アプリ「やいたぶ」など多用な手段を活用し、利用者がその手段を自由に選択できる環境を構築すること、時には手厚い支援も必要とされる。こういった多様な「デジタルバリアフリー」が実現されれば、人に優しく、満足度の高い住みやすいまちになる。

矢板市の「デジタルバリアフリー」の指標、今後の展望について伺う。